

日時 平成30年7月17日(火)午後2時から
場所 厚狭地区複合施設 2階 第1研修室
(山陽総合事務所)

報告

山陽小野田市都市計画マスタープランの改定について

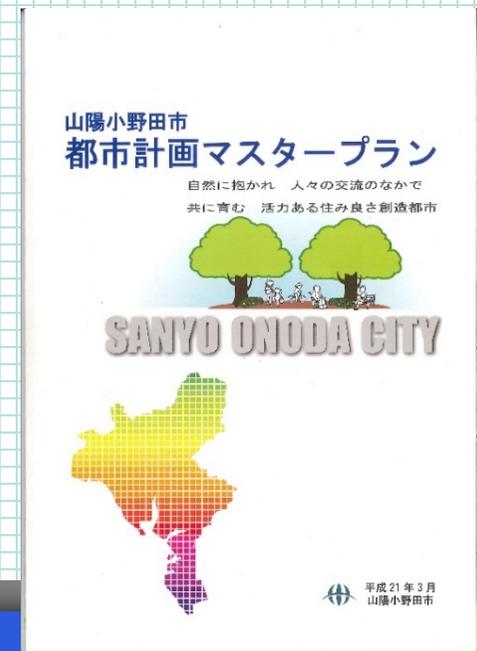
目次

1. 都市計画マスタープランについて
2. 都市計画マスタープランの改定について
3. 都市計画マスタープランの改定の進捗について
4. 都市計画マスタープランの改定の予定について

1. 都市計画マスタープランについて

○都市計画マスタープランとは

長期的な見通しをもって総合的・一体的なまちづくりを進めていくために都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、山陽小野田市の目指すべき都市将来像を定めた上で、その実現に向けたまちづくりについての考え方や方向性を示したものです。



1. 都市計画マスタープランについて

○本計画の目的と性質

都市計画マスタープランは、市民生活を支える土地利用、市街地整備、交通施策整備等の都市基盤の方針を示すものです。都市基盤とは、暮らし、産業、観光、福祉などの様々なまちづくりの受け皿と考えています。

このことから市内はもとより、学識経験者、地域住民等の幅広い方から多くの意見をいただき、今後のまちづくりの方針を示します。

1. 都市計画マスタープランについて

まちづくり



1. 都市計画マスタープランについて

○都市計画マスタープランの構成

- **都市の現況**  人口、産業、土地利用の現況、交通、都市基盤整備状況等
- **都市の特性と問題・課題**  当市の特性、国全体を取り巻く時代の潮流
当市の問題・課題等
- **まちづくりの基本目標**  都市将来像、都市づくりの基本理念、
都市づくりの基本方針、将来目標人口
- **全体構想**  将来の都市構造、土地利用、交通体系整備、都市環境の保全及び創出
市街地整備、都市景観形成、都市防災の方針
- **地域別構想**  小野田、高千帆、厚狭、埴生の各地域における現況と課題、地域の
まちづくり方針
- **実現化方策** 総合的な協働体制の構築、市民が主役のまちづくりの推進、
都市計画の変更・見直し、実現化プログラム

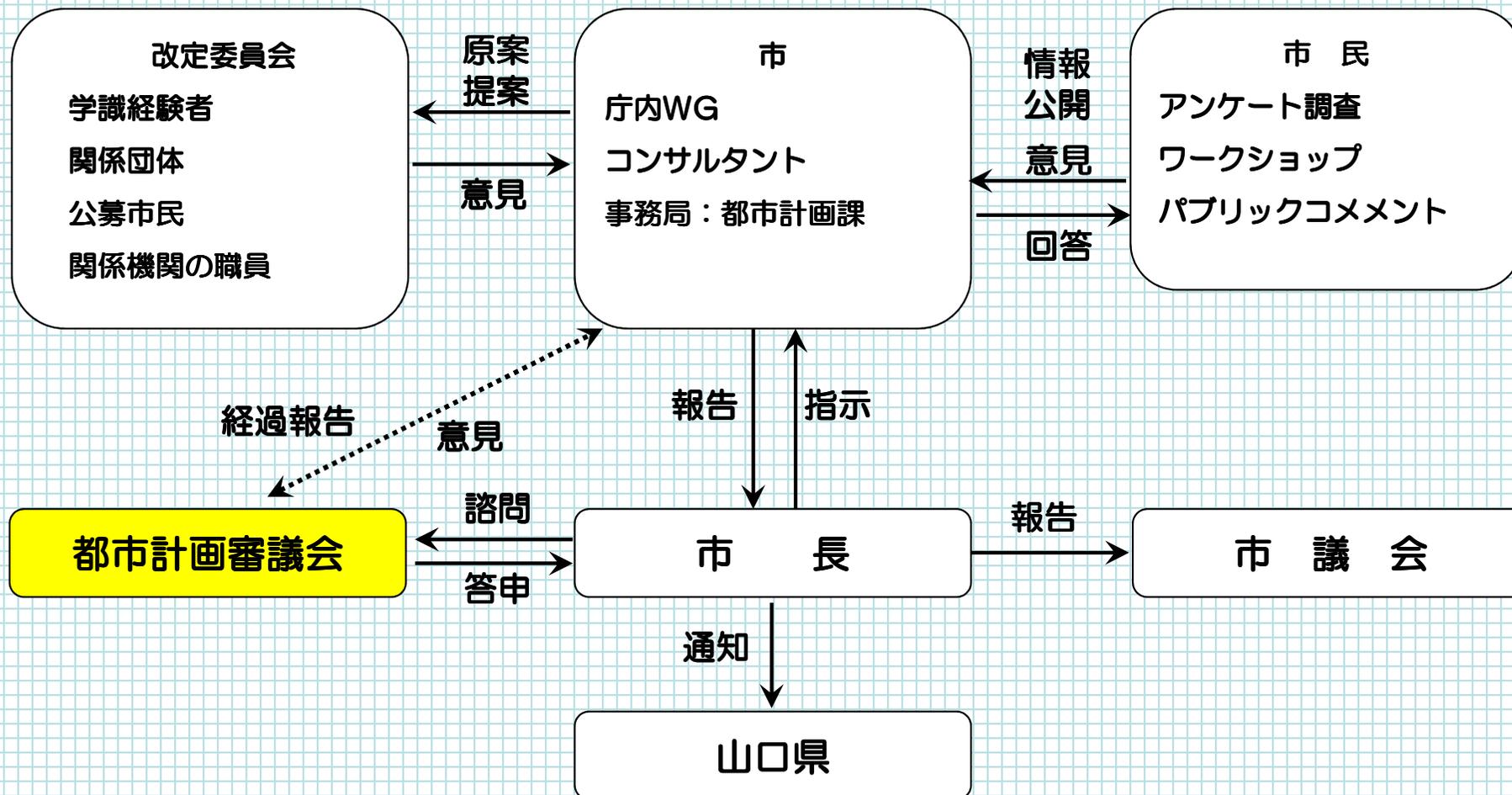
2. 都市計画マスタープランの改定について

○都市計画マスタープラン改定の目的

平成21年3月の計画策定から10年が経過することから、第二次山陽小野田市総合計画（平成30年3月策定）等の上記計画及び、関連計画と整合を図り、社会情勢の変化に対応した計画とするための見直しを行うことを目的とする。

2. 都市計画マスタープランの改定について

○都市計画マスタープラン改定の組織体制



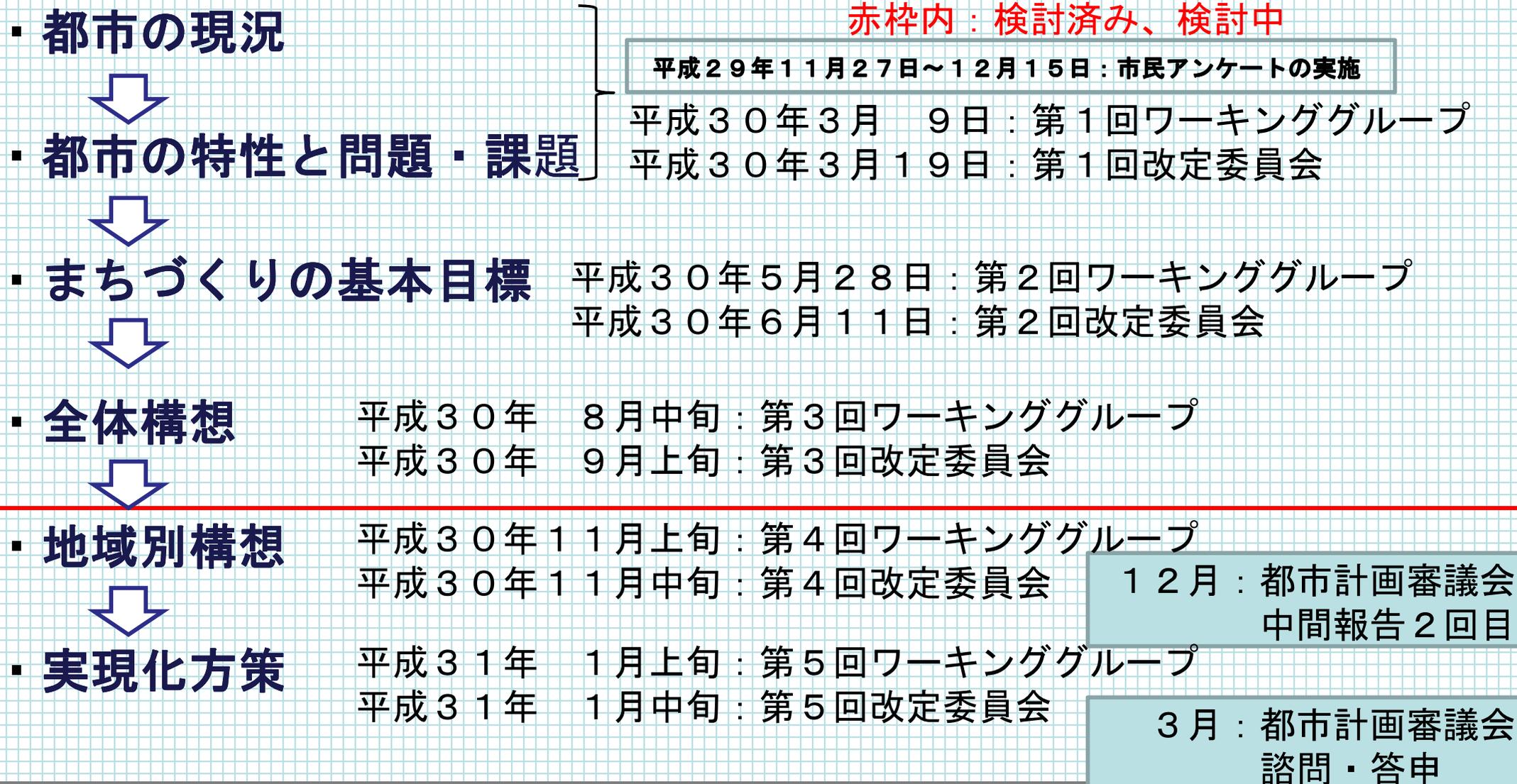
2. 都市計画マスタープランの改定について

○都市計画マスタープラン改定のスケジュール

	平成29年度												平成30年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
<p>■都市計画基礎調査：人口規模、土地利用、交通量などの現況及び将来の見通しなど都市計画に関する事項について調査</p> <p>業務委託</p>	[Redacted]																							
<p>■市民アンケート調査：都市計画に関する質問により、まちづくりに関する市民の意向を把握</p> <p>12月15日しめ切り</p> <p>○調査対象：18歳以上の市民</p> <p>○2,000通配布</p>	[Redacted]																							
<p>■改定委員会： 公募市民、学識経験者からなる委員会を設置し、案に対する意見を計画に反映</p>	[Redacted]												<p>第1回</p> <p>第2回</p> <p>第3回</p> <p>第4回</p> <p>第5回</p>											
<p>■市内調整会議：関係各課の主任以上の職員からなるワーキンググループを設置し、原案を作成予定 (WG)</p>	[Redacted]												<p>第1回</p> <p>第2回</p> <p>第3回</p> <p>第4回</p> <p>第5回</p>											
<p>■地域別ワークショップ： 地域住民から見た地域の特性や課題、まちづくりのテーマや方向性を把握し、地域別構想や全体構想に反映するため、住民参加のワークショップを開催</p> <p>地域開催2回×4地域＝8回の開催予定</p>	[Redacted]																							
<p>■都市計画審議会：中間報告により委員の意見を計画に反映させながら、最終的には、案を諮問・答申</p>	[Redacted]												<p>参加者募集</p> <p>第1回</p> <p>第2回</p> <p>報告</p> <p>報告</p> <p>諮問・答申</p>											
<p>■パブリックコメント：計画素案についてパブリックコメントを行い、広く意見を聴取</p>	[Redacted]																							

3. 都市計画マスタープランの改定の進捗について

○都市計画マスタープラン改定の進捗



3. 都市計画マスタープランの改定の進捗について

○基本的特性・現況整理

以下項目における基本的特性・現況整理を行っている。

1. 社会潮流
2. 上記関連計画
3. 関連施設・事業等
4. 都市計画区域の状況
5. 土地利用・開発動向
6. 人口・世帯・住宅の動向
7. 都市施設の整備状況
8. 産業の状況
9. 商業・工業・観光の状況
10. 生活利便施設の立地状況
11. 公共交通の状況
12. 景観資源の状況
13. 災害危険箇所等
14. 市民意向
15. 都市構造評価
16. 財政の状況

3. 都市計画マスタープランの改定の進捗について

○市民アンケートの実施

趣旨	「山陽小野田市都市計画マスタープラン」の改定にあたり、都市計画や生活環境に関する市民意向を把握し、計画策定の基礎資料とするため、市民アンケートを実施
対象者	18歳以上の市民2,000人を無作為で抽出
実施期間	平成29年11月27日～12月15日（〆切日）
配布数・回収率	配布：2,000通、回収数808通 回収率32.2%

3. 都市計画マスタープランの改定の進捗について

○市民アンケートの実施

設問一覧	1	(1)	性別
		(2)	年齢
		(3)	居住地（地区）
		(4)	居住歴
		(5)	職業
		(6)	勤め先・通学先
	2	(1)	あなたは日常、どこによく買い物に行きますか。
		(2)	あなたが（1）で選んだエリアで特に不足していると思う施設はどのようなものですか
		(3)	あなたが日常の買い物で最もよく使う移動手段は何ですか。
	3	(1)	山陽小野田市において自動車や二輪車を使うときに、あなたが最も気になる場所は何ですか。
		(2)	山陽小野田市の中で、最も改善した方が良くと思う道路や交差点の名称を記載してください。
	4	—	山陽小野田市全体の生活環境についてどのように感じていますか
	5	(1)	少子高齢化が進む中、山陽小野田市のまちづくりは、今後どのような点に重点を置くべきだと思いますか。
		(2)	あなたが山陽小野田市に求めるまちのイメージはどのようなものですか。
	6	—	その他ご意見

3. 都市計画マスタープランの改定の進捗について

○山陽小野田市の都市計画に関わる課題

基本的特性・現状整理、市民アンケートの結果を基に、山陽小野田市の都市計画に関わる課題として、6つの項目に分けて整理している。

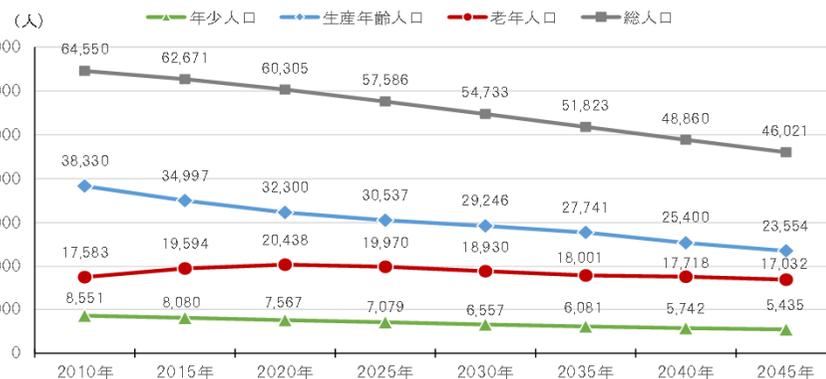
3. 都市計画マスタープランの改定の進捗について

①人口・財政

人口減少・少子高齢化の進行による都市経営の維持

- 今後ますます、人口減少や少子高齢化が進行していくと予測されています。
(P15 6-2 将来人口推計) (→理念②)
- 財政も硬直化しており、人口減少により一層財政状況は厳しくなることが懸念されます。
(P36 16 財政の状況) (→理念②)
- 限られた財政の中で、都市を運営していくためには、効果的・効率的な都市整備・都市形成を図る必要があるといえます。(→理念②)

【年齢3区分別人口】：国勢調査(2010、2015年)
 国立社会保障人口問題研究所(2020~2045年)
 ※ 山陽小野田市人口ビジョン「人口の長期見通し」と本推計は合致しない。



②土地利用

土地利用の集約化と活力を育む土地利用の検討

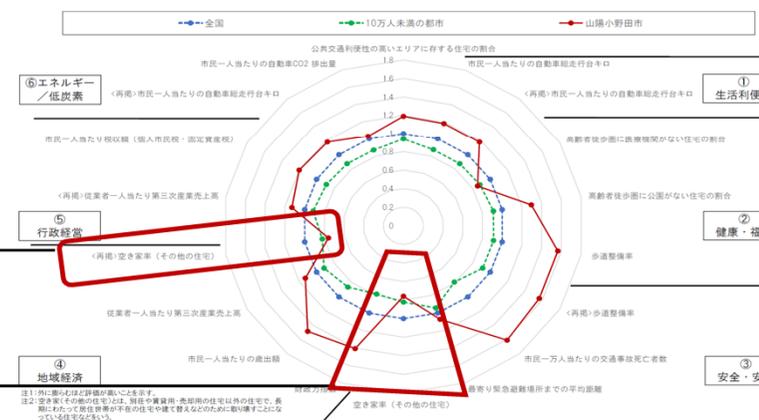
- 2040年には、厚狭地域や小野田の中央部、植生地域において、人口が大きく減少することが予測されており、今後、都市の低密度化の進行が懸念されます。
(P16, 17 6-4人口増減) (→理念②)
- 厚狭地域周辺においては、用途地域外で建物用地化が進行している箇所がみられます。人口減少や少子高齢化の中でも、都市を効果的・効率的に維持・運営していくためには、更なる市街化を抑制・コントロールし、土地利用の集約化を図る、コンパクトな都市の形成が必要であるといえます。
(P13 5-2土地利用の動向) (→理念②)
- 商業に関しては、大型店舗の立地などにより、まちなかの商店街事業所数が大きく減少しているなど、衰退が著しい状況となっています。両者の特徴や、長所を活かせる土地利用などを検討・展開し、商業の活性化を図る必要があるといえます。
(P25 9-2商業集積地区(商店街)の事業所数) (→理念③)
- 産業では、特に1次産業において、産業人口の減少が大きいことから、生産者が快適に生活できる環境整備や、農地を維持・活用する方策等を検討していく必要があるといえます。
(P24 8-1産業別人口) (→理念③)

③市街地

市街地整備による、都市の快適性・安全性の向上

- 小野田駅前地区においては都市再生整備計画事業に基づく、都市基盤整備を実施することで、駅前へ都市機能を集積していく必要があるといえます。
(P8 2-9小野田駅前地区都市再生整備計画) (→理念②)
- 市民アンケート調査では、空き家等の管理及び対策や防犯対策、公共施設や道路の安全性等をはじめとした「安全性」について、満足度が低い状況にあります。特に空き家については、都市構造評価においても、他都市と比較して、評価が低い結果となっています。
(P34, 35 14市民意向) (→理念①)

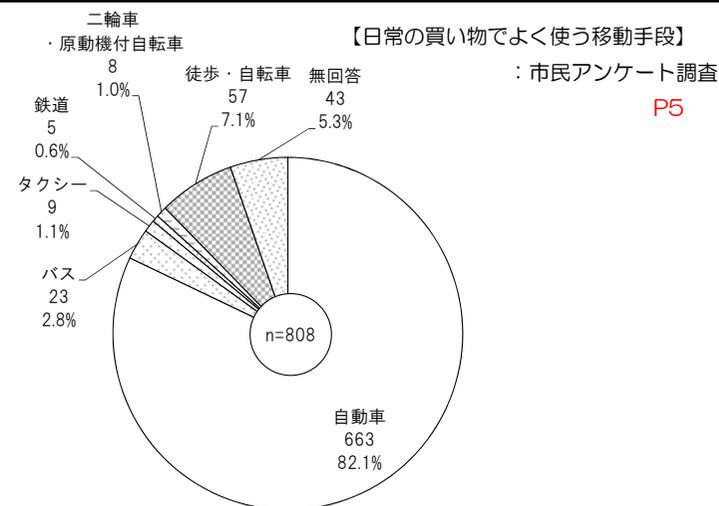
【都市構造評価】：都市構造の評価に関するハンドブック



3. 都市計画マスタープランの改定の進捗について

交通ネットワークの整備による、生活利便性が高い都市の形成

- 日常の買い物について、8割以上が自動車を使用しているなど、自動車に依存した状況となっています。このことにより、JR 小野田線や路線バスの一部区間などの利用率が大きく減少しています。
(P27 11-1 鉄道の状況、11-3 路線バスの状況) (→理念②)
- 市民アンケート調査においても、「徒歩圏で買い物ができる商業施設の充実」「公共交通の利便性向上」について重点を置くべきという意向が強いことから、公共交通のサービスやネットワークの整備・強化を図り、徒歩や自転車でも生活利便性が低下しない都市を形成していく必要があるといえます。
(アンケート集計P17) (→理念②)
- 都市計画道路については、計画決定から長期未着手の区間があり、今後、そのような都市計画道路の整備や見直しを図る必要があるといえます。
(P22 7-2 道路整備の状況) (→理念②)



景観や緑の保全

- 市域の約6割が自然的土地利用となっており、今後も保安林、地域森林計画対象民有林などについて法規制の指定・運用による保全に努めていく必要があるといえます。
(P12 5-1 土地利用現状) (→理念③)
- 風致地区等に代表される自然景観や文化財に配慮した景観整備を図る必要があるといえます。
(P29 12 景観資源の状況) (→理念③)
- 本市の市民一人当たり都市公園面積は全国、山口県と比較して、大きい状況にあります。今後は、身近な公園が不足している地区や、市街地の状況に配慮し、未開設の都市計画公園を含めた、都市公園の整備や見直しを図る必要があります。
(P23 7-3 公園の状況) (→理念③)

災害等に配慮した都市の形成

- 近年の大規模災害により、防災への意識が高まる中、市民アンケートにおいても、自然災害に対する防災対策について、重要視されています。
(アンケート集計P19) (→理念①)
- 自然災害に対する防災対策については、市民満足度が低いことから、浸水・土砂災害等、災害の危険性が高い市街地についての防災対策や、都市基盤整備などを行う必要があるといえます。
(アンケート集計P8) (→理念①)

④ 交通

⑤ 景観

⑥ 都市防災

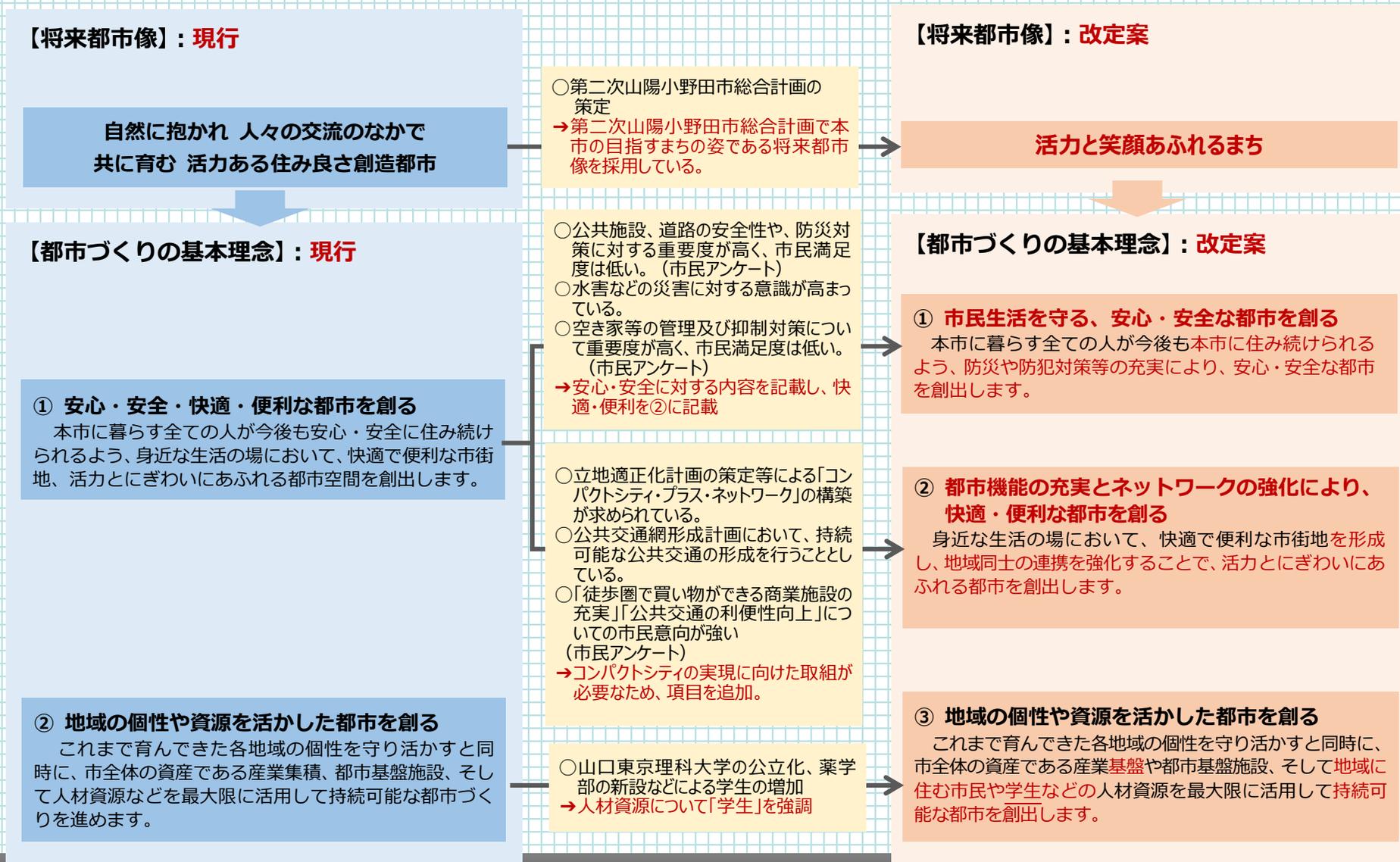
3. 都市計画マスタープランの改定の進捗について

○まちづくりの基本目標

将来都市像、まちづくりの基本理念、まちづくりの基本方針について、基本的特性、現況、市民アンケート結果、山陽小野田市の都市計画に関わる課題を基に、現行との比較を行いながら、検討を進めている。

3. 都市計画マスタープランの改定の進捗について

1) 将来都市像と都市づくりの基本理念



【用語説明】産業基盤：産業の育成、発展にとって不可欠な施設の総称。
都市基盤施設：都市のさまざまな活動を支える最も基本となる施設。
（道路、鉄道、上下水道、電気、ガス、公園、情報通信施設等）

3. 都市計画マスタープランの改定の進捗について

(2) 都市づくりの基本方針 (1~2)

【都市づくりの基本方針】：現行

① 分散したコンパクトな市街地を活かした 住み良さの創造

人口減少・少子高齢社会に対応するとともに、分散する各地域において快適で便利な生活を送ることができるよう、都市機能がコンパクトに配置された都市構造の構築を目指します。このため、自然や農地に囲まれた比較的コンパクトな市街地が各地域に分散して形成されている本市の特徴を活かし、新たな都市基盤整備を必要とする市街地の拡大は抑制し、現在の市街地内の低未利用地を活用することで、土地利用の集約化・高密度化を進めていきます。特に、既成の市街地内においては、これまで整備してきた都市基盤施設を適切に維持管理し、誰もが安心・安全に歩いて暮らせるまちづくりを推進することによって「住み良さ」の創造を目指します。

② 充実した交通ネットワークを活かした 住み良さの創造

これまで積極的に整備・充実を進めてきた鉄道・幹線道路等の交通ネットワークを活かし、分散する各地域が相互に連携・補完できるような都市構造を形成します。また、低環境負荷型社会の実現を目指し、骨格的交通ネットワークを活かした公共交通サービスの整備・充実に努めるほか、身近な生活空間における移動安全性が確保されるよう努めます。

さらに、優れた交通利便性を活かして、企業誘致、居住人口・交流人口の増大に努めるとともに、各地域に点在する歴史・観光資源、人々の憩いの場となる大規模な公園、就業・買い物の場となる商業地・工業地を結ぶネットワークを強化することによって、便利で交流機会の多い「住み良さ」の創造を目指します。

重要キーワード (現況分析より)

○全国や10万人未満都市と比較して、山陽小野田市は空き家率が高い。
→**空き家・空き地の利活用についての必要性を追記。**

○「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の構築において、市街地の都市機能・生活機能を維持することが求められる。
→**都市機能の維持を追記。**
→**都市基盤施設に関する記述は④へ移動。**

○「徒歩圏で買い物ができる商業施設の充実」「公共交通の利便性向上」についての市民意向が強い
(市民アンケート)

○コンパクトシティにおいて公共交通におけるネットワークにより、歩いてでも暮らせるまちづくりが求められる。
→**「低環境負荷型社会」を、「地域の移動ニーズに合った、持続可能な」に変更**

○「自動車」の利用しやすさについて、満足度は高いが、「鉄道」や「路線バス」の利用しやすさについては、満足度が低い。
→**「優れた交通利便性を活かして」とする記載を削除。**

→**ネットワークに必要なもの(通院・娯楽、学業等)を追記。**

【都市づくりの基本方針】改定案

① コンパクトな市街地の実現による住みよい暮らしの創造

人口減少・少子高齢社会に対応するとともに、快適で便利な生活を送ることができるよう、**地域において**都市機能がコンパクトに配置された都市構造の構築を目指します。本市では、新たな都市基盤整備を必要とする市街地の拡大を抑制し、現在の市街地内の**空き家・空き地**を活用することで、土地利用の集約化・高密度化を進めていきます。

既成市街地においては、**生活に欠かせない都市機能を維持し、誰もが快適で便利に歩いて暮らせるまちづくり**を推進することによって**住みよい暮らしの創造**を目指します。

② ネットワークを活かした住みよい暮らしの創造

鉄道・バス、幹線道路等の交通ネットワークや**情報共有のためのネットワーク等**を活かし、**地域同士が連携・補完**できるような都市構造を形成します。また、**地域の移動ニーズに合った、持続可能な公共交通サービスの整備・充実に努めます。**

こうしたネットワークを活かし、各地域に点在する歴史・観光資源、人々の憩いの場となる大規模な公園、就業・買い物・通院・娯楽の場となる商業地・工業地、**学業の場となる学校や大学等**、そうした場所の連結を強化することによって、**企業誘致、居住人口・交流人口の増大に向けて、便利で交流機会の多い住みよい暮らしの創造**を目指します。

3. 都市計画マスタープラン改定の進捗について

(2) 都市づくりの基本方針 (3~4)

【都市づくりの基本方針】：現行

③ 恵まれた自然環境や歴史資源を活かした 住み良さの創造

市民にとって誇りである恵まれた自然環境、そして各地域の歴史遺産や産業遺産等は、先人たちの知恵や努力によって今日まで守り伝えられてきたものです。しかし、現在の人々の生活や暮らしに直接関係を持つものではなく、生活の付加価値的な要素に過ぎなかったともいえます。

また、利便性等の面では非常に住み良い環境をもつことが本市の特徴ですが、本市ならではの「個性」を感じられるような「住み良さ」という点では十分とは言い切れません。

このため、今後は、こうした恵まれた自然に日常的に包まれ、長い歴史とまちの風格とを体感できるような環境を創出することで、山陽小野田市という「個性」にあふれた「住み良さ」の創造を目指します。特に、貴重な歴史資源や自然資源に関しては、都市計画の観点からも具体的な保全対策を講じ、地域住民や地権者と一体となって保全・活用に向けた取り組みを進めます。

④ 安心・安全まちづくりの推進による住み良さ の創造

本市では、浸水被害や土砂災害の危険性の高い区域が各地に分布しており、宿場町（半宿）や漁村集落などに見られる密集市街地については、地震や火災等の災害に対する危険性が高いという課題があります。

また、近年は、防犯上の危険性、歩行者の通行上の危険性、食や生活環境に関する危険性など、あらゆる方面での安心・安全に対する住民の関心が高くなっています。今後、安心・安全に関する都市の信頼性というものは、地域間競争を勝ち抜く上でも大きな比重を占めるようになってきます。このため、人口の流出抑制と流入促進を図る観点からも、安心・安全まちづくりの推進による「住み良さ」の創造を目指します。

重要キーワード (現況分析より)

○「街並み景観の美しさ」について満足度が低い。
→景観保全・形成の必要性を追記。

→市民、企業、団体、職員が協力してまちを創る「協創」の考え方を追記。

○インフラの老朽化が課題となっており、「公共施設等総合管理計画」の中でも公共施設・インフラ施設の総合的な管理の方針、再編の必要性が示されている。

→公共施設、インフラ施設等の維持・保全・管理の必要性を記載。

○「自然災害に対する防災対策」について重要度が高く、市民満足度は低い。(市民アンケート)

○全国や10万人未満都市と比較して、山陽小野田市は空き家率が高い
→空き家の対策について記載。

【都市づくりの基本方針】改定案

③ 恵まれた自然環境や歴史資源を活かした 住みよい暮らしの創造

市民にとって誇りである恵まれた自然環境、そして各地域の歴史遺産や産業遺産等は、先人たちの知恵や努力によって今日まで守り伝えられてきたものです。

今後は、こうした恵まれた自然に日常的に包まれ、長い歴史とまちの風格とを体感できるような環境を創出するため、**自然環境や歴史資源の保全、景観の保全・形成により、山陽小野田市という「個性」にあふれた住みよい暮らしの創造を目指します。**特に、貴重な歴史資源や自然資源に関しては、**協創による保全・活用**に向けた取組を進めます。

【用語説明】協創：市民、地域、団体、学校や大学、企業、行政などが協力してアイデアを出しながら、まちづくりを考え、協力してまちをつくること。

④ 安心・安全なまちづくりの推進による住みよい 暮らしの創造

本市では、浸水被害や土砂災害の危険性の高い区域が各地に分布しています。**こうした災害リスクの高い区域においては、適切な防災・減災対策を実施します。**

一方で、防犯上の危険性、歩行者の通行上の危険性、生活環境に関する危険性など、あらゆる方面での安心・安全に対する住民の関心が高くなっています。

これらのことから、防災・減災対策に加え、身近な生活空間における、公共施設、公園、道路、橋梁、上下水道などの都市基盤施設を適切に維持・保全・整備していくことや、近年増加している空き家の除去など、生活環境に関する、あらゆる安全対策を行い、住みよい暮らしの創造を目指します。

3. 都市計画マスタープラン改定の進捗について

(2) 都市づくりの基本方針 (5)

【都市づくりの基本方針】：現行

⑤ 市民の視点に立った住み良さの創造

「住み良さ」を体感できるまちづくりを進めていくためには、その地域で暮らし、働き、活動する市民、事業者、NPO といった人々の目から見て、「住み良さ」とは何なのか、その「住み良さ」を実現するために何が必要なのか、ということを明らかにしていくことが重要です。

特に、地域にとって貴重な自然環境や景観資源の保全、生活道路や身近な公園等の改善、防犯・防災上危険な具体的箇所の改善、さらに、市民のまちづくり組織の確立といった事柄は、地域に対する市民の意識や熱意によるところが大きく、行政だけではきめ細かな対応は不可能といえます。

このため、多様な主体がそれぞれの知恵と力を結集し、市民の視点や自発的活動を積極的に取り入れながら、市民の視点に立った「住み良さ」の創造を目指します。また、行政は、全体的観点から安全・快適・便利な都市空間形成を進める一方で、市民等からの都市計画に対する提案を適切に反映し、市民主体のまちづくりが円滑に進むような制度・体制の確立に努めます。

重要キーワード (現況分析より)

→市民、企業、団体、職員が協力してまちを創る「協創」の考え方を反映。

→都市に対する市民の誇りを指す「シビックプライド」の考え方を反映。

○山口東京理科大学の公立化、薬学部の新設などによる学生の増加

→「学生」を追記。

【都市づくりの基本方針】改定案

⑤ 市民とともに実現する住みよい暮らしの創造

住みよさを体感できるまちづくりを進めていくためには、その地域で暮らし、働き、活動する市民、事業者、NPO、**学生**といった人々の目から見て、**快適・便利な都市づくりを行う必要があります。**

特に、**中山間地域や生活拠点等は地域住民の支え合いにより、地域での生活環境を維持していくことが重要であり、市民が誇りをもち、都市づくりに積極的に関わっていくことが求められています。**

このため、市民の視点や自発的活動を積極的に取り入れながら、市民の視点に立ったより良い協創による都市を目指します。また、行政は、全体的な観点から安心・安全・快適・便利な都市空間形成を進める一方で、市民等からの都市計画に対する提案を適切に反映し、**誰もが主役になれるまちづくりが円滑に進むような制度・体制の確立に努めます。**

【用語説明】

協創：市民、地域、団体、学校や大学、企業、行政などが協力してアイデアを出しながらまちづくりを考え、協力してまちをつくること。

中山間地域：平野の外縁部から山間地にかけての地域を指す。

シビックプライド：都市に対する市民の誇りを指す。「郷土愛」「まち自慢」など、単に愛着を示す言葉とはニュアンスが異なり、「この都市をより良い場所にするために自分自身が関わっている」「自分がこの都市の未来をつくっている」という当事者意識を伴う自負心のことをいう。

3. 都市計画マスタープラン改定の進捗について

○改定委員会での意見等

- ・ 将来都市像について、改定案では都市計画としての方向性がイメージし難い。空間がイメージできるような将来都市像にするよう再度検討すること。
- ・ 農業振興政策を推進する中で、郊外部の農地コントロールについて、これからのまちづくりとの関連を考慮し、都市計画マスタープランにどのように入れ込むのか、検討すること。
- ・ 空家対策検討委員会と情報を共有し、都市計画マスタープランと整合を図ること。また、空き店舗についても検討すること。
- ・ 都市計画マスタープランの中で、隣接市との広域連携について検討すること。

4. 都市計画マスタープランの改定の予定について

○都市計画マスタープラン改定の今後の予定

▪ 都市の現況



▪ 都市の特性と問題・課題

平成29年11月27日～12月15日：市民アンケートの実施

平成30年3月 9日：第1回ワーキンググループ

平成30年3月19日：第1回改定委員会



▪ まちづくりの基本目標

平成30年5月28日：第2回ワーキンググループ

平成30年6月11日：第2回改定委員会



▪ 全体構想

平成30年 8月中旬：第3回ワーキンググループ

平成30年 9月上旬：第3回改定委員会



▪ 地域別構想

平成30年11月上旬：第4回ワーキンググループ

平成30年11月中旬：第4回改定委員会

12月：都市計画審議会
中間報告2回目



▪ 実現化方策

平成31年 1月上旬：第5回ワーキンググループ

平成31年 1月中旬：第5回改定委員会

3月：都市計画審議会
諮問・答申

赤枠内：現在検討中、今後検討予定

4. 都市計画マスタープランの改定の予定について

○都市計画マスタープラン改定の今後の予定

現在、全体構想の見直し作業中であり、現行の都市計画マスタープランに掲げてある施策のこの10年間における、進捗・動向を調査中である。

次回の都市計画審議会では、全体構想、地域別構想について、現行の進捗・動向を踏まえた検討内容の中間報告を予定している。